



国土を整え、全力で備える

国土交通省中国地方整備局 鳥取河川国道事務所

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureau

お知らせ

平成 28年 3月 18日

資料提供先 鳥取県政記者クラブ、鳥取市政記者クラブ

とっとりじょうあと
交差点名標識を観光地の名称『鳥取城跡』に変更しました！
～鳥取城跡周辺整備を踏まえた交差点名標識改善～

鳥取城跡を訪れる観光客に対して、わかりやすい案内となるよう標識の改善を進めているところですが、この度、鳥取城跡への入口となる交差点にある交差点名標識を、従来の『鳥取森林管理署』から『鳥取城跡』に変更しました。（別紙ー1）

交差点名標識を観光地の名称に変えることで、観光客をよりスムーズに目的地へ案内することが期待されます。

今後、その他交差点においても、観光地へのわかりやすい案内に向けて標識の改善を引き続き行っていく予定です。

【備考】

平成28年3月9日に開催された、「中国ブロック道路標識適正化委員会鳥取県部会」において、観光客等がスムーズに目的地へ到着できるよう、交差点名標識の改善について検討され同意を得たところです。

【参考】

鳥取市では「鳥取城跡周辺にぎわい交流ビジョン」を策定し主な施策として

- ・鳥取城の姿を明らかにする『大手筋の復元・整備・保全』
- ・バリアフリーに配慮した整備を実施する『久松公園の整備』
- ・鳥取城跡周辺の景観整備をメインとした『堀端道路の整備』等を実施しており、今後ますます観光客が増加することが見込まれています。

<お問い合わせ先>

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所

TEL 0857-22-8435（代表）

副所長（道路） 川上 隆三（かわかみ りゅうぞう）

【担当】 道路管理第二課長 安川 雅雄（やすかわ まさお）

【広報担当】 計画課長 河井 知久（かわい ともひさ）

【概要】

鳥取市では「鳥取城跡周辺にぎわい交流ビジョン」を策定し、鳥取城周辺整備を進めており、観光地へのわかりやすい案内となるよう、国道53号鳥取市東町3丁目の『鳥取森林管理署』交差点の名称を『鳥取城跡』に変更しました。

交差点名標識を観光地の名称に変えることで、観光客をよりスムーズに目的地へ案内することが期待されます。

